

パブリックコメント等について

【パブリックコメント等】

- ・「北の住まいるタウン」の基本的な考え方（素案）についてパブリックコメントを実施
期間：令和4年9月7日～10月6日
- ・関係団体へパブリックコメントの周知
- ・道内各市町村へ意見照会

【結果】

- ・パブリックコメント 6名から9件
- ・市町村意見 3自治体4件
- ・関係団体 なし